

「教育のつどい埼玉県集会」平和アピール

「子どもを巻き込む無差別虐殺やめよ」「憲法理念を生かし即時停戦を」 ～日本政府に即時停戦への外交努力を求める～

イスラム組織ハマスとイスラエルの戦闘が始まって1ヶ月経ち、パレスチナ自治区ガザでイスラエルの攻撃による死者は1万人を超えるました。被害者のうち7割が子どもと女性であり、子どもは4100人以上といわれています。グテレス国連事務総長は「ガザは子どもの墓場と化しつつある」と訴えました。

今回のガザ侵攻の直接の契機となった10月7日のハマスによるイスラエルへの無差別攻撃で多数の民間人を殺傷し人質として拘束したハマスの行為は、許されない国際法違反です。

一方でイスラエルがハマスへ報復し戦闘することを正当な理由にはなりません。イスラエルは住宅や難民キャンプ、病院、救急車、国連難民救済事業機関の施設さえ空爆しました。民間人の保護を義務付ける国際人道法違反のジェノサイド（集団殺害）であり戦争犯罪です。ガザを封鎖し、電気・水・食料・医薬品の供給を妨げていることも深刻な状況をつくり出しています。グテレス氏が「武力紛争において、どの当事者も国際人道法と無関係ではいられない」と強調する通りです。

ガザの人道的危機の打開は一刻の猶予もありません。日本国憲法前文には「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」とあり、国際紛争の解決手段として戦争と武力の行使を放棄した憲法9条があります。

私たちは、世界中の子どもたちの健やかな成長のために、平和の中で生存し、自由と民主主義の保障された世界が必要と考えます。岸田政権は、今こそ憲法理念を生かし、即時停戦に向けた最大の努力を尽くすように求めます。

2023年11月12日
2023教育のつどい埼玉集会